

**放送倫理・番組向上機構**  
**平成20年度第1回理事会 議事録**

1. 日 時 平成20年5月23日(金) 午後1時05分～2時15分

2. 場 所 放送倫理・番組向上機構(BPO)第1会議室

3. 出席者 [理事総数8名]

飽戸 弘 理事長

岡本 伸行 専務理事                      本橋 春紀 理事(事務局長)

後藤 雅実 理 事                      渡部 孝道 理 事

山本 雅弘 理 事                      玉川 寿夫 理 事

島田 昌幸 理 事

.....

塩月 幹生 監 事                      工藤俊一郎 監 事

4. 議 題

- (1) 平成19年度業務報告
- (2) 平成19年度決算および平成20年度収支予算の補正について
- (3) BPOの機構改革等について
- (4) その他

5. 配付資料

- (1) 平成19年度年次報告書(案)
- (2) 平成19年度決算報告書(案)
- (3) 平成20年度収支予算の補正について(案)
- (4) BPO機構改革について(案)
- (5) 平成20年度3委員会開催日程表
- (6) BPO評議員会・3委員会委員名簿
- (7) BPO事務局役職員名簿
- (8) 平成19年度第2回理事会議事録

6. 議 事

議事に先立ち、本橋理事(事務局長)からNHK選任理事が1名欠員である旨の報告があった。

## (1) 平成19年度業務報告

岡本専務理事から、資料に基づき、平成19年度業務について次のとおり報告があり、全会一致で承認された。

- ・平成19年1月、関西テレビが制作した『あるある大事典Ⅱ』で実験データがねつ造されていたことが発覚したことを受け、5月に「放送倫理検証委員会」を設置した。この委員会は、放送倫理を高め放送番組の質を向上させるため、放送番組の取材・制作のあり方や番組内容などに関する問題を「審議」したり、虚偽やねつ造の疑いがある番組が放送されたことにより視聴者に著しい誤解を与えた疑いがあると判断した場合に、放送倫理上の問題があったか否かの調査、および「審理」を行うという2つの機能を担っている。19年度には審理事案が1件、審議事案が3件あった。
- ・「放送と人権等権利に関する委員会」は、5件の事案について委員会決定を行い、発足からの累計では26事案35件となった。また発足10年を機会に、「BPO放送法研究会」を開始し、さらに12月5日には『放送と人権～放送倫理の確立を目指して』と題して「BRC10周年フォーラム」を開催した。
- ・「放送と青少年に関する委員会」は、批判意見の多いバラエティ番組の罰ゲームについて見解を発表、さらにテレビ番組における男児の裸の取り扱いについて審議を行った。また18年度から開始した中学生モニターを継続したほか、平成20年3月には「第7回中学生フォーラム・バラエティ大討論」を開催してモニターの中学生が参加した。さらに『今、テレビは子ども達にどう見られているか？—小中学生36人インタビュー&アンケート調査』を発行し、この調査をもとにしてシンポジウム「“テレビは王様”の時代は終わるのか？」を9月13日に開催した。
- ・視聴者対応グループでは、番組名や放送局が特定できる視聴者意見については、1ヵ月に2回当該放送局に通知していたが、20年1月からは毎週送付することとし、密な情報提供と迅速化を図ることとした。19年度の意見総数は、これまでの最多の16,993件に及び、18年度の11,032件に比べて54パーセント増加した。
- ・事務局では、BPOの機能強化に伴い常勤職員を5名増員し、合計27名となった。また業務の拡大に伴い、千代田放送会館に、第2会議室と小会議室を新設した。

## (2) 平成19年度決算および平成20年度収支予算の補正について

### ①平成19年度決算について

本橋理事（事務局長）から、決算報告書に基づき、次のとおり平成19年度の決算報告が行われた。

- ・収入についてはおおむね予算どおりの結果となった。会費は滞りなく4億667万円を全社から納めていただいた。「緊急対策基金引当預金取崩収入」の1400万円、前期からの繰越を含めて、平成19年度の収入は4億7299万3402円である。
- ・支出において、決算額が当初予算額を下回った科目は「委員会運営費」。放送倫理検証委員会の初年度の活動経費を実績がないなかで予算計上したため、差額が生じた。さらに、検証委員会の「調査費」も特別調査チームの設置がなかったため、予算執行がなかった。「シンポジウム開催経費」については、12月に「BRC10周年フォーラム」を開催したが、外部プロダクションへの制作委託を行わなかったため支出を削減できた。
- ・一方、「広報PR費」は、PRスポットの制作、また検証委員会の設置などに伴うBPOホームページの改修作業、大幅に増えた視聴者意見の集計・分析処理の効率化を図るための「視聴者意見データベース」の改修作業で予算を上回る支出となった。なお、ホームページのリニューアル・オープンはBPO発足5年の節目にあたる7月1日を予定している。

次に塩月監事から「工藤監事とともに5月19日に監査した結果、経費の支出は適正に行われていた」との報告があり、平成19年度決算が全会一致で承認された。

## ②平成20年度収支予算の補正について

本橋理事（事務局長）から、資料に基づき、次のとおり平成20年度収支予算の補正について提案があった。

- ・前回の理事会で報告したとおり、19年度末に「緊急対策基金」に2400万円積み戻しを行ったが、決算の見込みに誤りがあり、次期繰越金が当初予算に比べ800万円ほど減額となった。公認会計士事務所に相談したところ、本年度において「緊急対策基金引当預金取崩収入」800万円を計上する予算の補正を行うのが適当との助言をいただいたため、そのとおり対処したい。

この提案に対して、「今後の経理上の処理について十分慎重を期すように」との発言があった。岡本専務理事から「その旨重く受け止める」との発言があり、予算の補正が原案どおり全会一致で承認された。

### (3) BPOの機構改革について

#### ①放送事業者外理事の選任および理事会構成の変更について

岡本専務理事から、次の提案があった。

- ・ BPOの外部説明性、透明性を高め、かつBPOの自主・自律との調整・浸透を図るため、理事会の構成を次のとおり変更する。

(1) 放送事業者の役職員以外から3名の理事を新たに起用する。放送事業者外の理事については、理事長が選任する。

(2) NHK、民放連が選任する理事は各4名から各3名に変更する。

この提案に関して、次のとおり、意見交換が行われた。

- ・ 具体的にはいつから放送事業者外の理事を選任、運営していくのか。
- ・ 速やかに作業を進め、可能であれば20年度途中からでも実施したい。
- ・ 外部理事を含めた理事会が、これまでとは異なった役割を持つことになることを踏まえ、理事会のあり方については事務局で今後整理していきたい。

以上の意見交換の結果、放送事業者外理事の選任および理事会構成の変更について、全会一致により原案のとおり承認された。上記の措置に必要なBPO規約の変更については、事務局で検討のうえ改正案を起草して、別途理事会に提案することとした。

#### ②BPOおよび各委員会の名称変更について

岡本専務理事から、BPOおよび各委員会の名称の変更に関する検討結果について、次のとおり、報告と提案が行われた。

- ・ 「放送倫理・番組向上機構」の名称とこれに属する3つの委員会について、その正式名称が長すぎて認知されにくいということや、機構の略称の「BPO」と「放送と人権等権利に関する委員会」の略称の「BRC」が並存してわかりにくいという指摘が寄せられている。

- ・ そこで、これを機にBPOと3つの委員会の名称・略称を次のとおり整理したい。

(1) 「放送倫理・番組向上機構」の名称を「放送倫理機構」に変更。

(2) BRCを「放送人権委員会」に変更。

(3) 「放送倫理検証委員会」を「番組検証委員会」に変更。

この提案について、次の意見交換が行われた。

- ・機構名自体を変更するのではなく、「BPO規約」で略称として定められている「放送倫理機構」を積極的に使用するという点でよいのではないか。
- ・「放送と人権等権利に関する委員会」については、「放送人権委員会」を正式名称とはせず、略称にとどめてはどうか。幅広く事例を扱っているというこの委員会の性格を明確に示しておくという意味でも、現在の正式名称は残しておくべき。
- ・「放送倫理検証委員会」という名称を「番組検証委員会」とするという提案については、「放送倫理」という言葉には広く案件を扱っているという印象がある。一方「番組検証」という言葉には幅を狭めてしまうという懸念がある。そもそも「放送倫理」という言葉のもつ意味を、他の言葉で表現することは困難ではないか。
- ・「放送倫理検証委員会」は設立後まだ1年しか経っておらず、ようやく定着してきたものと思われる。委員会の名称自体もさほど長くないのであえて略称をつける必要はなく、現状のままでいいのではないか。

以上の意見交換を受けて、飽戸理事長から次の提案があった。

- ・BPOの機構名については、正式名称は現状のとおりとし、略称「放送倫理機構」の使用を確認する。
- ・「放送と人権等権利に関する委員会」の正式名称は変更せず、略称を「放送人権委員会」として、通常は主にこちらを用いる。従来の「BRC」は使用しない。
- ・「放送倫理検証委員会」については、現在の名称をそのまま使用する。

以上の飽戸理事長の提案が全会一致で承認された。

以上で議事を終了し、散会した。